

観光パンフレット等更新業務委託 プロポーザル募集要項

1. 業務の概要

(1) 業務名

観光パンフレット等更新業務委託

(2) 本業務の目的

令和 7 年度に志摩市で開催される「全国豊かな海づくり大会」を契機に、志摩の観光 PR を強化するため、現行の「志摩観光ガイドブック」とポスターを全面リニューアルし、より最新で充実した情報を発信することで、全国から多くの観光客を誘致する。

(3) 業務内容

観光パンフレットとポスターの全面リニューアルの実施

(4) 業務場所

志摩市 地内

(5) 履行期間

契約日から令和 7 年 9 月 30 日

2. 見積限度額

2,750 千円（消費税及び地方消費税の額を含む）

3. 実施型式

公募型プロポーザル方式

4. 参加資格要件

(1) 本業務のプロポーザルに参加する者は、公告日から契約締結の日までの間、次の各号の全ての要件を満たすものとする。

ア. 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

イ. 令和 7 年 4 月 1 日現在で、志摩市契約規則第 3 条第 2 項に規定する競争入札参加資格者名簿の「広告代理・企画（2801）」の部門に登録されていること。また、本社又は受任者所在地が伊勢市・鳥羽市・志摩市・度会郡南伊勢町の事業者であること。

令和 2 年度以降、法人、団体など観光パンフレットを含む各種パンフレット、ポスター、広報誌等の制作業務に関する実績を有すること。なお、志摩市競争入札資格者名簿は三重県市町総合事務組合における審査完了月（毎月 25 日までの審査完了分）の翌月 1 日に登録となるので注意すること。

ウ. 志摩市建設工事等指名停止措置要綱に基づく指名停止措置期間中でないこと。

エ. 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。

オ. 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けていること。

5. 参加申込・資格審査

（1） 参加申込

「参加申込書（様式第 1 号）」、「事業者概要調書（様式第 2 号）」、「履行実施調書（様式第 6 号）」を「11 書類提出先・問合せ先」へ郵送（簡易書留）又は持参にて提出すること。

【提出書類一覧（参加申込み）】

No.	提出書類の名称	様式	備考
1	参加申込書	様式第 1 号	
2	事業者概要調書	様式第 2 号	
3	履行実績調書	様式第 6 号	

（2） 受付期間

公告日から令和 7 年 4 月 18 日（金）午後 5 時までに必着とする。（持参の場合は、午前 8 時 30 分～午後 5 時までとし、正午～午後 1 時及び志摩市の休日を定める条例による休日を除く）

郵送（簡易書留）にて提出する場合においても、受付期間内に必着とする。

（3） 参加資格審査結果

参加申込書を提出した者の参加資格を審査し、その結果を書類審査による選定通知書（様式第 7 号）又は書類審査による非選定通知書（様式第 8 号）により郵送（簡易書留）にて通知することとする。

6. スケジュール

別紙 1 のとおり

7. 企画提案書類の作成、提出方法

下記に定める書類を「11 書類提出先・問合せ先」へ一括して郵送（簡易書留）又は持参にて提出すること。受付期間中に提出がない場合、不備がある場合は、本業務のプロポーザルへの参加資格を無効とする。

なお、受付期間終了後の書類の再提出、差し替え等は認めない。

(1) 企画提案書類等について

企画提案書等の作成は、「観光パンフレット等更新業務委託企画提案書作成要領」によること。

(2) 提出書類一覧表

順番	提出書類の名称	様式	制限頁・枚数
1	企画提案書（表紙）	様式第3号	
2	企画提案書	任意様式	観光パンフレット等更新業務委託企画提案書作成要領による。
3	業務スケジュール	任意様式	A4判1枚
4	参考見積書	様式第9号	内訳を可能な限り詳細に記載すること。
5	履行実績	任意様式	過去に制作した観光パンフレット又は制作サンプルデータ等

(3) 提出部数

ア. 正本 1部

イ. 副本 10部

ウ. 正本は、商号又は名称及び代表者氏名の記入及び社印を押印したものとし、副本は、正本の写しで商号又は名称及び代表者氏名の記入及び社印を押印していないものを提出すること。

(4) 受付期間

参加資格審査結果通知日から令和7年5月9日（金）午後5時までに必着とする。

（持参の場合は、午前8時30分～午後5時までとし、正午～午後1時及び志摩市の休日を定める条例による休日を除く）

郵送（簡易書留）にて提出する場合においても、受付期間内に必着とする。

8. 審査方法

別紙「観光パンフレット等更新業務委託 プロポーザル方式審査要項」参照

9. 質問及び回答

(1) 参加申込に関すること

ア. 質問については、電子メールによることとする。電子メールの件名を「観光パンフレット等更新業務委託 参加申込の質問について（業者名）」とし、質問書（様式第4号）を「11書類提出先・問合せ先」に記載のメールアドレスに送信すること。送信後は午前8時30分から午後5時の間に電話にて受信の確認をすること。（正午～午後1時、志摩市の休日を定める条例による休日を除く）

電話による質問は受付しない。

- イ. 質問受付期間は、公告日から令和7年4月9日（水）の正午までとする。
- ウ. 回答については、令和7年4月11日（金）午後5時までに、志摩市ホームページ上で回答する。

(2) 企画提案書等に関すること

- ア. 質問については、電子メールによることとする。電子メールの件名を「観光パンフレット等更新業務委託 提案書の質問について（業者名）」とし、質問書（様式第4号）を「11 書類提出先・問合せ先」に記載のメールアドレスに送信すること。送信後は午前8時30分から午後5時の間に電話にて受信の確認をすること。（正午～午後1時、志摩市の休日を定める条例による休日を除く）

電話による質問は受付しない。

- イ. 質問受付期間は、公告日から令和7年4月30日（水）の正午までとする
- ウ. 回答については、令和7年5月2日（金）午後5時までに、志摩市ホームページ上で回答する。

10. 契約手続き等

(1) 契約交渉相手方等の決定

「8. 審査方法」の結果により、契約交渉相手方及び順位を決定する。

(2) 審査結果の通知

審査結果は「プロポーザル審査結果通知書（様式10号）」により通知する。

(3) 異議申し立て

審査結果に関する異議申し立ては、通知書に記載の日までに行うこと。

(4) 契約内容の交渉

契約内容については、提案された内容等をふまえ、契約交渉相手方に選定された者と交渉し決定する。

(5) 次点者との契約

契約交渉相手方に選定された者が契約を締結しなかった場合、その他権利を失った場合は、その旨を次点者へ通知し、契約交渉を行います。

11. 書類提出先・問合せ先

志摩市 観光経済部 観光・プロモーション課 担当：万代

〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方 3098-22

TEL：0599-44-0005 FAX：0599-44-5262

E-mail : kanko@city.shima.lg.jp

12. 提出書類及び審査内容の公表又は非公表の別

提出された書類、審査の過程等は公表しない。

13. 提案に係る費用の負担に関する事項

参加申込み、提出書類の作成・提出、ヒアリング等への参加等に関する費用はすべて提案者の負担とする。

14. その他

(1) 参加申込み後の辞退

参加申込み後に辞退する場合は、「公募型プロポーザル辞退届（様式第 11 号）」を持参又は郵送にて提出すること。（持参の場合は、正午～午後 1 時、志摩市の休日を定める条例による休日を除く）

(2) 電子データの提供

提出書類の電子データ（PDF 等）の提出を求めることがある。

(3) 虚偽記載等

参加申込書、提案書類等に虚偽の記載をした場合には、失格とする。

(4) 言語及び通貨

手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限定する。

(5) 提出書類の取り扱い

提出書類は、参加者に返還しないこととする。

事業の全体スケジュール及び契約交渉相手方決定までの事務手順

	事項	期日・期間等
1	参加申込書の受付	公告日から 令和7年4月18日(金)午後5時まで (持参の場合は、正午～午後1時、志摩市の休日を定める条例による休日を除く)
2	参加申込に関する質問の受付 ※電子メールによる	公告日から令和7年4月9日(水)の午後5時まで ※回答については令和7年4月11日(金)午後5時までに、志摩市ホームページ上で回答します。
3	参加資格審査	令和7年4月21日(月) ※ 提案者の出席は必要ありません。
4	参加資格審査結果通知書及び提案書依頼通知、 ヒアリング等審査の実施に関する通知の送付	4月22日(火)
5	提案書類の受付	参加資格審査結果通知日から令和7年5月9日(金)まで ※ 持参の場合は勤務時間内(午前8時30分から午後5時)に提出してください。
6	提案書等に関する質問の受付 ※電子メールによる	公告日から令和7年4月30日(水)の午後5時まで ※回答については令和7年5月2日(金)午後5時までに、志摩市ホームページ上で回答します。
7	第2回プロポーザル方式選定委員会の実施(ヒアリング等)	5月22日(木)
8	プロポーザル方式選定委員会の審査の結果通知の送付(ヒアリング等の審査結果)	5月26日(月)
9	委託予定業者との契約締結	5月下旬ごろ